

# 「ミツバチと森をつくる」

## 自立型ビーフォレスト・コミュニティ 巣箱管理規約

巣箱助成を受けて日本ミツバチを増やすための活動（以下、ビーフォレスト活動）を自立的に行うグループをビーフォレスト・コミュニティ（以下、コミュニティ）と呼びます。この「巣箱管理規約」は、コミュニティが安全にトラブルがなく、スムーズにビーフォレスト活動が出来るように定めます。

日本ミツバチを増やす森（以下、ビーフォレスト）の巣箱管理者を「管理者」と呼びます。

また、NPO 法人 ビーフォレスト・クラブを以下、クラブと呼びます。

### 0 1 : コミュニティの管理者の条件

- (1) コミュニティは、クラブの正会員2名以上で構成し、管理者は、クラブ本部のビーフォレスト・セミナー及び、ビーフォレスト研修を受けた者が行う。
- (2) クラブ本部とは別に、コミュニティの代表及び副代表の責任でビーフォレストの管理運営を行う。
- (3) クラブ本部との連携や支援を受けるために、また、事故やトラブルを防ぎ貯めにもクラブ定款や巣箱管理規約を守らなければなりません。
- (4) 巣箱助成を受けたコミュニティは、巣箱を設置した春から5年以上継続しなければなりません。
- (5) コミュニティでの事故やトラブルが起きた場合、管理者の責任で解決しなければなりません。

### 0 2 : 管理者が行う巣箱管理の主な作業

- (1) 空巣箱の掃除、巣箱周りの草木の除草など。
- (2) 破損や倒壊の危険がある場合の対策・巣箱の補修など。

### 03：月に一度の巣箱管理報告

管理者は、月に一度、巣箱管理報告をクラブ本部の指示に従って facebook などでも報告をしてください。

04：管理者は、下記の場合に巣箱管理報告とは別に、クラブ本部に相談また、報告しなければなりません。

- (1) 巣箱を大きく移動する場合。
- (2) ビーフォレストを移動、拡大する場合。
- (3) コミュニティ独自のビーフォレスト・イベント催しを行う場合。
- (4) 調査採蜜を行う場合。
- (5) 巣箱の追加、減少、形態変更を行う場合。
- ・コミュニティが独自で巣箱を制作追加する場合。
- (6) 何らかの理由で管理報告が遅れる場合。

### 05：禁止事項

- (1) ビーフォレストには、クラブ型の巣箱以外は設置できません。  
また、養蜂目的の巣箱やコミュニティ以外の巣箱、ビーフォレスト環境 MAP（生息調査）づくりを目的としない巣箱は設置はできません。
- (2) 管理者は、ビーフォレスト・クラブのセミナー・研修を受けた正会員以外は担当できません。
- (3) 日本ミツバチの営巣や増殖を妨げる行為はできません。

### 06：管理が出来ない場合

会の活動目的達成にむけた活動維持ができなくなった場合、クラブにご相談ください。継承できる方を探す。または、巣箱を買い取りして、個人的な所有に移行するこ

とができます。（例：5年以内で、2年目の途中で中止した場合、助成した巣箱数×1万円×残り3/5年=3万円の買い取り費用になります。）

備考：

ビーフォレスト活動で最も大切なことは持続性です。

慣れない、分からない、ミツバチと出会えないことがあるかも知れません。しかし、焦らず移りゆく自然をじっくり観察して学んでください。きっと、日本ミツバチや自然の森に近づく実感を得られると思います。

NPO 法人 ビーフォレスト・クラブは、ビーフォレスト・コミュニティの皆さんと日本ミツバチが出会えるために一生懸命支援いたします。また、全国の「ミツバチと森をつくる仲間たち」を増やして、ご一緒に新たな環境指標としてのビーフォレスト環境 MAP をつくりましょう。

なお、この巣箱管理規約は、活動内容に対応して変更される場合があります。

2020.08.01

NPO 法人 ビーフォレスト・クラブ 理事長 吉川 浩

事務局 〒630-8301 奈良市高畑町 445-1 電話：0742-31-7755

<https://www.beeforest.jp/>